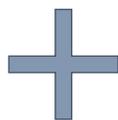


# 株主総会資料 電子提供制度についてご案内

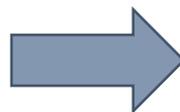
電子提供制度とは、株式会社が株主総会資料をインターネット上（ウェブサイトなど）で提供することをいいます。  
すべての上場会社で義務化されますので、**株主さまによるお手続きは不要です。**

今まで

議決権  
行使書



株主総会資料



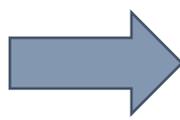
紙で確認

これからは

議決権  
行使書



書面通知



WEBで確認



株主総会  
資料

## 主な 変更点

- ・ウェブサイトへのアクセス方法等を記載した招集通知（通知書面）をお送りします。
  - ・株主総会資料の全文はウェブサイトアクセスすることで確認できます。
- ※議決権行使書は原則として、今まで通りお送りします。

## 開始 時期

2023年3月以降の株主総会より

インターネットのご利用  
が困難な株主様へ

2022年9月1日以降、  
書面で受領するためのお手続きが可能です

## 「書面交付請求」とは？

お申し出いただいた株主様には株主総会資料を書面でお送りします。なお、書面交付請求を行わなくても、URL等を記載した通知書面はお送りします。

## お手続き方法は？

証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へお問い合わせください。株主名簿管理人にお申し出の場合は、書面での受領を希望される銘柄ごとに申出書面のご提出が必要です。

## 「書面交付請求」の受付期限は？

株主総会の基準日（**12月31日**）までにお申し出が必要です。

## ◆お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行部  
0120-533-600  
(受付時間 9:00 ~ 17:00)

制度の詳細

